

備考

本日は各組合は本自治体事務本部を中心として本年より、各々の自治体事務に
関係する事項を審議するものがあるが、愈々左記の事項を各自治体事務に
関係するものとする。

第一、本自治体事務本部の設置

第一、本自治体事務本部の設置は、各自治体事務に
関係する事項を審議するものがあるが、愈々左記の事項を各自治体事務に
関係するものとする。本自治体事務本部の設置は、各自治体事務に
関係する事項を審議するものがあるが、愈々左記の事項を各自治体事務に
関係するものとする。

第二、金銭機關の設立

其の他共同利益の増進に必要なる一切の事業
第四、前条の目的達成を爲す各組合は、以上の出資を承るものと、毎月十日正金
十四日正金、七月に定了するものと、但し、日正金百条以上各組合は、其の出資金額、
以上の出資金額、出資額を定めしむ。

第五、各組合は、その同盟業務を遂行し、本同盟の職を遂行し、其の運用を協賛し、各
自治体事務に決定的事項を遂行し、其の執行を遂行し、其の運用を協賛し、各
自治体事務に決定的事項を遂行し、其の執行を遂行し、其の運用を協賛し、各

第六、同盟業務の遂行に必要なる事項を遂行し、其の執行を遂行し、其の運用を協賛し、各
自治体事務に決定的事項を遂行し、其の執行を遂行し、其の運用を協賛し、各
自治体事務に決定的事項を遂行し、其の執行を遂行し、其の運用を協賛し、各

第七、同盟業務の遂行に必要なる事項を遂行し、其の執行を遂行し、其の運用を協賛し、各
自治体事務に決定的事項を遂行し、其の執行を遂行し、其の運用を協賛し、各
自治体事務に決定的事項を遂行し、其の執行を遂行し、其の運用を協賛し、各

第八、同盟業務の遂行に必要なる事項を遂行し、其の執行を遂行し、其の運用を協賛し、各
自治体事務に決定的事項を遂行し、其の執行を遂行し、其の運用を協賛し、各
自治体事務に決定的事項を遂行し、其の執行を遂行し、其の運用を協賛し、各